

国自旅第375号の3  
令和6年3月15日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局長  
(公印省略)

精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引等に関する協力について（依頼）

今般、精神障害者に対する公共交通機関の運賃割引等の実施状況について、別添のとおり取りまとめが行われた結果、割引を実施している事業者は増加傾向にあるものの、依然として半数程度の事業者が未実施の状況となっています。

これを踏まえ、この度各地方運輸局等に対して、精神障害者についても身体障害者等を対象として実施している各種運賃割引等の適用の対象とすること等を管内旅客自動車運送事業者に検討するよう、理解と協力を求める旨の通達を、別添のとおり発出したことについてご了知いただきますようお願い致します。